申請のご案内

難病医療費助成制度の

費助成を通じて患者の方の病 を支援する目的に加え、医療 の間、長期の療養による医療 な治療方法が確立されるまで 研究を推進する目的を併せ持 費の経済的な負担が大きい方 状や治療状況を把握し、治療 難病医療費助成は、効果的

医療費助成の内容

(ア) 医療給付の内容

理および、その治療に伴う看 護」などです。 剤 | | 居宅における療養上の管 療するために受ける診療、調 給者証に記載された疾病を治 医療給付の内容は、「医療受

除した額を助成します。 養標準負担額と生活療養標準 の自己負担額(入院時食事療 負担額は含みません)から、 (イ) 介護の給付の内容 月額自己負担上限額」を控 各種医療保険を適用した後

テーション▼居宅療養管理指 サービスに限ります。 ▼訪問看護▼訪問リハビリ 介護の給付の内容は、 次の

さい。 医

導▼介護療養施設サービス▼

15

5.

の自己負担額のうち、高額療 県の指定を受けた医療機関 護予防居宅療養管理指導 訪問リハビリテーション▼介 費助成は、あらかじめ都道府 た場合に限り受けられます。 は訪問看護事業所で受診をし (病院・診療所・薬局)また 前記 (ア) と (イ) の医療 各種医療保険を適用した後

の保険者に問い合わせてくだ 細は、加入している医療保険 れます。請求方法や金額の詳 金額は、医療保険から支給さ 高額医療費に相当する

療費助成の対象

て、国の指定する疾病が33 を満たす方です。 0疾病に拡大されました。 費助成制度の対象疾病につい 対象は次の(1)と(2) 29年4月1日から難病医療

する方 患していると認められる方 たは都が指定した8疾病に罹 た330疾病(指定難病)ま (2) 次の①または②に該当 (1) 厚生労働大臣が指定し

介護予防訪問看護▼介護予防 ①その病状が、厚生労働大

4 7 ~°

していけるよう、市が委託し 地域でいつまでも元気で暮ら 市内在住の高齢者の皆さんが

センター内)

ノ19ノ5、幸町デイサービス

地域包括支援センターは、

◎中部地域包括支援センター

29.

行った日の属する月以前の12 聴いて定める程度にある方 臣が厚生科学審議会の意見を 0円を超えた月数が、申請を 医療費について、3万333 の月に受けた指定難病に係る 月以内にすでに3月以上あっ ②前記①に該当せず、同 (重症度分類で該当する方)

請 方

申

役所1階) で受け付けていま す)が必要です。 す。新規申請および更新申請 ごとに様式が指定されていま には「臨床調査個人票」(疾病 申請は随時、障害福祉課(市

同課にあります。 ※その他必要書類の様式は 【必要書類】臨床調査個人票

対策課☎03・5320・4 課地域支援係☎470・77 4004、または市障害福祉 472, **2**03·5320· を受けた医師)が作成したも 難病指定医(都道府県の指定 詳しくは都福祉保健局疾病 【ご**注意**】 臨床調査個人票は

番号の通知カードの受け取りのご案内 マイナンバー(個人番号)カードと個人 るための日曜窓口を次の通り ない方は、ぜひこの機会をご 利用ください。 開設します。平日に来庁でき カード、通知カードを受け取

方は同課で受け取ってくださ ので、まだ受け取っていない ドも引き続き保管しています また、個人番号の通知カー 9時~午後1時 されますので、時間に余裕を 【**日時**】6月11日 (日) 午前 【会場】市民課(市役所1階) 【ご注意】当日は混雑が予想

川台2ノ6ノ6、

社会福祉法

人マザアス内)

本部☎428・7788(氷

◎東部地域包括支援センター

地域包括支援センターの職員が伺います

高齢者あんしん生活調査

2ノ10ノ5、東部地域センタ

☎473・9996 (大門町

◎東部地域包括支援センター

さまざまな相談をお受けして

ームシャローム東久留米内)

保健福祉の専門職が高齢者の 相談」から「老化予防」まで ている相談機関です。「介護の

> 本部☆451:5121(南沢 ◎中部地域包括支援センター

受取窓口を日曜日に ま す もって来庁してください 470·7722 詳しくは同課住民記録係☎

民課(市役所1階)で受け取

カ月以内とご案内しています

期間を経過した方も、市

緩和するため、交付通知後1 カードの受取期間は、混雑を

マイナンバー (個人番号)

に転出している方は、受け取 れます(ただし、すでに市外

マイナンバー

(個人番号)

山、東本町、新川町、浅間町神宝町、氷川台、大門町、小

う、「高齢者あんしん生活調

宅生活を送ることができるよ

みの世帯」の方を直接訪問し

人暮らし」および「高齢者の

この調査は75歳以上の「一

聞き取りをします。高齢者の

02

【担当地区】上の原、金山町

がちな高齢者が、安心して在

ターに委託し、地域で孤立し

市では、地域包括支援セン

査」を、今年も実施します

お忘れなく!

軽自動車税の納期限は5月31日(水)です

自動車税」の納期限は、5月 発送した納税通知書に記載さ 31日 (水) です。 5月11日に 有者に課税される「29年度軽 れている金融機関・コンビニ バイクや軽自動車などの所

ご協力ください 市税などの納付に

ください。

関・ゆうちょ銀行(郵便 限です。最寄りの金融機 ださい。 局)・コンビニでお納めく 1期、軽自動車税の納期 定資産税・都市計画税第 5月31日 (水) は、

0.7729 詳しくは納税課☎47

年金手帳、

減免申請のご案内

お納めください

減免を受けようとする場合は 常時介護者で、軽自動車税の 課(市役所2階)へ申請して 5月24日 (水) までに、課税 身体障害者、精神障害者、 も使用できます。 なお、前年度に減免を受け

動車税納税通知書▼身体障害 認め印▼納税義務者のマイナ の運転免許証▼納税義務者の 者手帳など▼主に運転する方 【申請に必要な持ち物】軽自 必要です)。

沓号の通知カード、マイナン バー確認書類(マイナンバ ーが記載された住民票の写 〈個人番号〉カード、個人 合わせてください。

書のいずれか1点)▼納税義 務者の本人確認書類(運転免 しまたは住民票記載事項証明 詳しくは同課市民税係☎4



の被保険者を対象にICT

「国保QUPIO」 は、国保

れる健康経営的な施策とし

先日、全国的にも注目さ

て、NHK岡山放送局から

(情報通信技術) を活用し、

盛り上げていただきたい」

と話しました。

この事業が、東久留米市

くの市民の皆さんが参加さ

れ、健康になり地域経済も

取材を受け、私はそこで「多

「国保QUPIO」、「東くる んの健康づくりを支援する

上げます。

力していただいた事業者の

皆さんには、深く感謝申し

の取り組みを進めています。 のわくわく元気 plus+」

ポート、障害者手帳、保険証 許証、運転経歴証明書、パス 児童扶養手当証書

カードは本人確認書類として ※マイナンバー (個人番号)

は、改めて申請する必要はあ ていて、「軽自動車の使用実態 に変更があった場合は申請が りません(ただし、使用実態 に係る報告書」を提出した方

をご覧になるか、同課へ問い 税通知書に同封しているお知 らせ、または市ホームページ 減免要件などの詳細は、

 $\frac{1\cdot 2332}{^{\circ}}$ 70・7777 (内線233

事業をご存じですか 健康増進・サポー

を生む仕組みです。

らに地域を活性化する好循環 **感づくりとお得感を享受、さ** きるものです。いずれも、健

ームページまたは健康課保

協力店などの詳細は市ホ

出してみてください。

その一歩が、まちを元気に く」で結構です。皆さんの

します。とにかく一歩踏み

づくりで「無理なく」「楽し です。身の丈に合った健康 中で盛り上がることが大切

点に立ち、地方創生関係交

くりに寄与いただいている健

さい。

022へお問い合わせくだ

健サービス係☎477・0

日ごろより、市民の健康づ

尿づくり推進員の方々や、協

たときは、ご相談ください。

【**日時**】6月1日 (木) 午後

→時半~4時

【会場】市役所1階屋内ひろば [**定員**] 先着5人程度

など、人権を侵害されて困っ

が丘団地、 央町、南沢、学園町、ひばり 南町

地域包括支援センター

ご利用ください

☎470・8186 (幸町1 ムけんちの里内) ノ2ノ5、特別養護老人ホー ☎472.0661 (下里4 ◎西部地域包括支援センター

滝山、野火止、八幡町、 【担当地区】前沢四·五丁目 、柳窪、

5ノ18ノ36、特別養護老人ホ 線2501・2502) へ。 ア係☎470・7777(内 詳しくは介護福祉課地域ケ

> を付与し、そのポイントによ **๑ものです。「東くるめわくわ** 多彩な健康情報の取得、確認 4サービスを受けることがで り市内の協力店で、さまざま の取り組みに応じたポイント の皆さんを対象に健康づくり ∠元気plus+」は、市民 で健康グッズなどと交換でき れによって貯まったポイント か容易にできるとともに、こ

6月1日は「人権 付金を活用し、市民の皆さ 市では、健康経営的な視

は、人権擁護委員法の施行日 である6月1日を「人権擁護 全国人権擁護委員連合会で

知徹底と人権思想の普及高揚 を図ることを目的とし、毎年 委員の日」として、制度の周 「全国一斉特設人権相談」「啓

0·7738<

詳しくは生活文化課☎47

当日直接会場へ。 【相談員】人権擁護委員

特設人権相談を実 から嫌がらせや差別を受ける された方です。日常生活で人 施します 擁護委員の日 **喪するため法務大臣から委嘱** 同委員は、基本的人権を擁

生活を支えるための大切な基 発活動」などを行っています

のある方はご来場ください。 を募集します。次の通り、説 Y会を開催しますので、 興味 貝・臨時職員(児童厚生員) 【**日時**】 6月8日 (木) 午前

777 (内線2501・25 の世帯には、訪問前に必ず通 祉課地域ケア係☎470・7 知をしてから伺います。 括支援センターまたは介護福 礎資料となりますので、ご協 力をお願いします。対象地域 詳しくは担当地区の地域包 1.時~11時 【会場】市役所5階501会 学童保育所に勤務する嘱託

など 青少年係☎470・7735 詳しくは児童青少年課児童 当日直接会場へ。

学童保育所の嘱託員・臨時職員 募集説明会を開催します

児童厚生員(嘱託員・臨時職 員)の仕事の内容、応募資格 【内容】学童保育所について、